

# 日田市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 日 田 市  
 事 業 名 : 農業集落排水事業  
 策 定 日 : 平成 29 年 3 月  
 計 画 期 間 : 平成 29 年度～平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1)事業の現況

#### ①施 設

供 用 開 始 年 度 ( 供 用 開 始 後 年 数 )	三ノ宮 : H9 年度 (19 年) 大 明 : H17 年度 (11 年)	法 適 ( 全 部 適 用 ・ 一 部 適 用 ) 非 適 の 区 分	非 適 平成 32 年 4 月に 全部適用予定
処 理 区 域 内 人 口 密 度	三ノ宮 : 40.9 人/ha 大 明 : 15.3 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2 処理区 (三ノ宮地区、大明地区)		
処 理 場 数	2 処理場 (三ノ宮地区農業集落排水処理施設・大明地区農業集落排水処理施設)		
広 域 化 ・ 共 同 化 ・ 最 適 化 実 施 状 況 * 1	三ノ宮 : 公共下水道との統合計画 (平成 30 年度) 大 明 : 現状維持		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ②使 用 料

一 般 家 庭 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10 m <sup>3</sup> まで : 1,500 円 超過使用料 10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで : 1 m <sup>3</sup> につき 158 円 20 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで : 1 m <sup>3</sup> につき 167 円 30 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで : 1 m <sup>3</sup> につき 174 円 40 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで : 1 m <sup>3</sup> につき 196 円 50 m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで : 1 m <sup>3</sup> につき 211 円 100 m <sup>3</sup> を超える部分 : 1 m <sup>3</sup> につき 234 円
--------------------------------------	--

業務用使用料 体系の概要・考え方	業務用としての料金体系は設定していない。				
その他使用料 体系の概要・考え方	地下水のみを使用する場合は、1月につき1人当たり6㎡とする。 水道水と併用する場合は、水道水使用量に地下水使用分として1月につき、1人当たり3㎡加算する。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度	3,010円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度	3,160円
	平成26年度	3,080円		平成26年度	3,220円
	平成27年度	3,080円		平成27年度	3,260円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

### ③組織

職員数	下水道課は平成28年度現在20名で、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に兼務して当たっている。職員人件費の予算措置については、公共下水道事業特別会計19名、一般会計1名の状況である。
事業運営組織	平成28年度は下水道課で事業運営を行う。また、平成29年度からは、公共下水道事業の地方公営企業法全部適用に合わせて上下水道局となる予定である。同局により事業運営を行い、平成32年4月からの地方公営企業法全部適用に向け準備を進めていく。

### (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプ等の維持管理業務を民間委託(2処理区)
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用*4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用*5 (未利用土地・施設の活用等)	三ノ宮：未利用土地・施設はないが、平成30年度に公共下水道との統合計画がある。 大明：未利用土地・施設はない。

\*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

# 経営比較分析表

大分県 日田市		業種名		類似団体区分	
業種名	下水道事業	事業名	農業排水	業種名	F2
法非適用	農業排水	普及率(%)	3.50	類似団体人口(人)	68,429
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	有収率(%)	97.02	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	666.03
-	該当数値なし	普及率(%)	3.50	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )	102.74
		1か月20m <sup>3</sup> 当たり管理料金(円)	3,080	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	1.27
		1か月20m <sup>3</sup> 当たり管理料金(円)	3,080	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )	1,870.87

グラフ凡例	
■	当該団体値(棒状値)
-	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、使用料収入が概ばいで、地方債償還金が増加し、低い水準で推移している。引き続き、使用料収入の確保及び維持管理費の節減に努める。

②企業債債務高対事業規模比率は、地理的要因等により整備費が増したが、年々減少傾向にある。

③経費回収率は、使用料収入が増え、排水処理費用が増加傾向にあるため、低い水準で推移しており、類似団体との比較でも低くなっている。

④汚水処理原価は、有収水量が増え、類似団体との費用が増加しており、引き続き、有収水量の増加及び維持管理費の節減に努める。

⑤施設利用率は、新水量の減少と水洗化率の伸び悩みにより低い状態が続いている。

⑥水洗化率は、ゆるやかに上昇しているが、区域内人口・水洗便所設置人口ともに減少傾向であり、類似団体との比較でも低くなっている。引き続き、特に接続率が低い大田地区について、未接続世帯への普及促進を図り、水洗化率の向上に努める。

## 2. 老朽化の状況について

③汚水管線の三ノ宮地区については、平成30年度に下水道へ統合することとしている。大田地区は修繕開始から、今後とも修繕による老朽化等後免れながら、将来的に施設の改善を図るとともに、今後、経営に与える影響等についての検討が必要となる。

## 全体総括

使用料収入では汚水処理経費の償還程度しかまかなえていない状況が続いており、水洗化率も横ばいで、経営状況は健全とは言えない状況である。大田地区の水洗化率は76.7%にとどまっているため、未接続世帯への普及促進を図るとともに、維持管理費の節減に努める。

1. 経営の健全性・効率性		2. 老朽化の状況	
①収益的収支比率(%)	②黒字欠損金比率(%)	③流動比率(%)	④企業債債務高対事業規模比率(%)
<p>【「単年度の収支」】</p>	<p>該当数値なし</p> <p>【「累積欠損」】</p>	<p>該当数値なし</p> <p>【「支払能力」】</p>	<p>【「債務償還」】</p>
⑤経費回収率(%)	⑥汚水処理原価(円)	⑦施設利用率(%)	⑧水洗化率(%)
<p>【「料金水準の適切性」】</p>	<p>【「費用の効率性」】</p>	<p>【「施設の効率性」】</p>	<p>【「植付料対象の概況」】</p>
⑨有形固定資産減価償却率(%)	⑩管理改善率(%)	【「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」】	
<p>該当数値なし</p> <p>【「施設全体の減価償却の状況」】</p>	<p>該当数値なし</p> <p>【「施設の経年化の状況」】</p>		

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各種率の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度は、企業債債務高対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示された。

このロードマップにおいて、平成27年度から平成31年度までを集中取組み期間とし、人口3万人以上の団体については、期間内に公営企業会計へ移行するべきとされている。平成27年1月には、「公営企業会計の適用」について、総務省より要請を受けた。

日田市農業集落排水事業としても、事業の経営状況の把握及び市民への説明責任を明確に果せることから、平成32年4月に地方公営企業法の全部適用を行うべく準備を進めていく。

また、施設の老朽化、人口減少、節水型社会の進行等、生活排水事業を取り巻く環境は厳しくなっている。その中でも、継続的で安定した下水道サービスを提供していくためには、「資産・資金・人材」を総合的に管理・運営することのできる「資産管理（アセットマネジメント）」導入に向け取り組んでいく。

導入にあたっては、「資産・資金・人材」に関する課題を解決し、持続可能な事業管理を実現するために、関係部門が一体となった事業管理計画を策定し、相互の役割などを理解しながら、日々の業務を進めて行く事が不可欠である。

アセットマネジメントは、組織が一体となった事業管理を効率的に進めて行くためのツールであり、今後導入することにより、組織的な事業運営をより効果的に進めていく。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1)投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

投資・財政計画 (その1)

(単位：千円、%)

区分	年度	(単位：千円、%)													
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収益的収入	1 総業益(A)	142,508	144,186	144,949	144,085	115,481	119,777	110,117	109,420	105,521	104,693	102,735	101,249	107,188	
	(1) 営業益(B)	28,596	28,276	27,993	27,845	23,214	24,837	18,286	18,083	17,794	17,519	17,244	16,983	16,708	
	イ 受託工事収入			27,967	27,820	18,297	18,320	18,269	18,066	17,777	17,502	17,227	16,966	16,691	
	ウ その他収入			26	25	4,917	6,517	17	17	17	17	17	17	17	
	(2) 営業外収入	113,912	115,910	116,956	116,240	92,267	94,940	91,831	91,337	87,727	87,174	85,491	84,266	90,480	
	ア その他収入	111,283	114,337	115,638	115,753	91,806	94,526	91,464	91,017	87,454	86,948	85,313	84,135	90,397	
	イ 費用	2,629	1,573	1,318	487	461	414	367	320	273	226	178	131	83	
	(1) 営業費用(D)	104,803	105,269	104,441	101,950	81,473	84,723	73,449	70,937	65,921	63,952	60,830	58,153	55,420	
	ア 職員給与費用	43,803	42,683	45,409	45,642	32,774	38,377	29,374	29,324	26,824	27,424	26,924	26,924	26,924	
	イ その他費用	61,000	62,586	59,032	56,308	48,699	46,346	44,075	41,613	39,097	36,528	33,906	31,229	28,496	
ア 支払利息	56,659	54,052	51,388	48,664	41,806	39,453	37,055	34,593	32,077	29,508	26,886	24,209	21,476		
イ その他借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ 引当金	4,341	8,534	7,644	7,644	6,893	6,893	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020		
3 収支差引(A)-(D)	37,705	38,917	40,508	42,135	34,008	35,054	36,668	38,483	39,600	40,741	41,905	43,096	44,289		
1 資本的収入	85,626	87,009	86,982	88,390	82,126	83,395	84,690	86,012	87,362	88,740	90,147	91,584	92,971		
(1) 地価															
ウ うち資本費平準化															
(2) 他会計補助金	65,626	67,009	66,982	68,390	62,126	63,395	64,690	66,012	67,362	68,740	70,147	71,584	73,051		
(3) 他会計借入金															
(4) 固定資産売却代金															
(5) 国(都道府県)補助金															
(6) 工事負担金															
(7) その他収入	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
2 資本的支出	122,046	124,653	127,318	130,043	115,674	118,036	120,992	124,176	126,690	129,256	131,875	134,550	137,280		
(1) 建設															
ウ うち職員給与費用															
(2) 地方債償還金(H)	122,046	124,653	127,318	130,043	115,674	118,036	120,992	124,176	126,690	129,256	131,875	134,550	137,280		
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) その他															
3 収支差引(F)-(G)	△ 36,420	△ 37,644	△ 40,336	△ 41,653	△ 33,548	△ 34,641	△ 36,302	△ 38,164	△ 39,328	△ 40,516	△ 41,728	△ 42,966	△ 44,216		

(法非適用企業)

## 投資・財政計画 (その2)

(単位：千円、%)

区分	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	1,285	1,273	172	482	460	413	366	319	272	225	177	130	82
積立金	(K)	1,360	1,336	500	482	460	413	366	319	272	225	177	130	82
前年度の繰越金	(L)	486	391	328	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	391	328	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	赤字	391	328											
(N)-(O)	赤字													
赤字比率	(O)/(B)-(C)×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	(A)/(D)+(H)×100	63	63	63	62	59	59	57	56	55	54	53	53	56
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	28,596	28,276	27,993	27,845	23,214	24,837	18,286	18,083	17,794	17,519	17,244	16,983	16,708
地方財政法による資金不足額	(R)/(S)×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条により規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(T)/(V)×100													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	2,601,055	2,476,402	2,349,084	2,219,041	1,955,135	1,843,599	1,722,607	1,598,431	1,471,741	1,342,485	1,210,610	1,076,060	938,780
○他会計繰入金														
区分	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支	うち基準内繰入金	111,283	114,337	115,638	115,753	91,806	94,526	91,464	91,017	87,454	86,948	85,313	84,135	90,397
	うち基準外繰入金	89,070	87,970	88,315	87,000	73,499	72,334	71,661	71,174	69,936	68,672	67,383	66,065	72,176
	うち基準外繰入金	22,213	26,367	27,323	28,753	18,307	22,192	19,803	19,843	17,518	18,276	17,930	18,070	18,221
資本的収支	うち基準内繰入金	65,626	67,009	66,982	68,390	62,126	63,395	64,690	66,012	67,362	68,740	70,147	71,584	73,051
	うち基準外繰入金	61,426	62,684	62,527	63,801	62,126	63,395	64,690	66,012	67,362	68,740	70,147	71,584	73,051
	うち基準外繰入金	4,200	4,325	4,455	4,589	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		176,909	181,346	182,620	184,143	153,932	157,921	156,154	157,029	154,816	155,688	155,460	155,719	163,448

## (2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

三ノ宮地区は平成9年度、大明地区は平成17年度から供用開始しており、現段階では、施設の長寿命化事業の計画(最適整備構想)を策定していないため、建設改良費は計上していない。

平成31年度に施設の機能診断調査、平成32年度に最適整備構想の策定を行い、新たな長寿命化事業を計画的に平成33年度より実施していく予定である。

起債償還金については、現在までに借り入れた起債に対する償還金を計上している。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

日田市の農業集落排水事業は建設完了の事業であるが、使用料収入などの営業収益だけでは維持管理費等の営業費用を賄うことができていない。このため、不足分については、一般会計からの繰入金を充てることになるが、経営の根幹である使用料収入の増収は必須であることから、水洗化率の向上のために未接続世帯について、引き続き普及促進を図る。なお、新たな長寿命化事業については、国庫補助金、地方債、一般会計からの繰入金を活用する。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

水道事業と合わせた窓口業務の民間委託や処理場等施設の包括的民間委託の可能性の検討を行う。併せて、修繕や施設の維持管理費の削減などを強力に推し進める必要がある。

## (3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後計画予定の取組の概要

### ①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道事業区域と隣接する三ノ宮地区は、平成30年度に公共下水道事業区域へ統合する。
-------------------	---

### ②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	三ノ宮地区と大明地区を併せた農集全体の経費回収率は平成27年度決算で36.6%と低いが、平成30年度から三ノ宮地区が公共下水道に統合されることや、公共下水道の経費回収率は平成27年度決算で98.9%であること、使用料が国の示す目安である20㎡で3,000円を上回る3,080円で運営していることなどを考慮し、使用料については法適化後に検証を行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度 PPP/PFI など)</p>	<p>○水道事業と合わせた検針、滞納整理、窓口の業務委託          使用料にかかる各業務は、民間企業に業務委託することにより、窓口サービスの拡大や収納率の向上の効果等が見込まれることから、今後は委託内容の検討を図っていく。</p> <p>○施設・設備等の包括的委託          処理場やマンホールポンプ形式の施設にかかる維持管理業務等については、建設当初から民間企業に委託しているが、管理委託の中で発見される機器不良や故障などの対応は、すべて市職員が状況を確認したうえで調達事務等を行っている。</p> <p>今後は、これらの機器の修繕や更新時期について分析・取りまとめを含めた、包括的な委託によるコスト削減の可能性を検討し、職員の適正な配置による労働生産性の向上とコストの削減に努める。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>人件費を設定していない。</p> <p>今後、法適化で人件費が発生した場合は、企業職員の給与の決定原則の考え方に基づき、給与の適正化に努める。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>電力自由化に伴う、経費節減について検討を行う。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>公共下水道事業等と一括購入を行うことで、購入単価を下げる努力を行う。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>施設の点検を定期的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の低減を行う。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>委託内容の精査を行い、統合できる委託業務や長期継続契約可能な委託業務について検討し、経費の削減、効率化を行う。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>該当なし</p>

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項</p>	<p>PDCA サイクルを働かせることが必要であることから、毎年度進捗管理を行っていく。また、平成 32 年度から地方公営企業法の全部適用を予定しており、これまでの官公庁会計から公営企業会計への移行後に更新を行う。</p>
---------------------------------	---